

平成 30 年度センター試験利用入学試験

盛岡大学

<p>実施学部・学科名および募集人員</p>	<p>文学部 英語文化学科 前期： 7名 後期： 2名 日本文学科 前期： 7名 後期： 3名 社会文化学科 前期： 7名 後期： 2名 児童教育学科 前期： 15名（児童教育コース 12名、保育・幼児教育コース 3名） 後期： 4名（児童教育コース 2名、保育・幼児教育コース 2名）</p>
<p>出願資格</p>	<p>下記の各項のいずれかの条件をみたしている者 [1] 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者および平成 30 年 3 月卒業見込みの者 [2] 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および平成 30 年 3 月修了見込みの者 [3] 学校教育法施行規則第 150 条第 1 号から第 7 号（第 6 号を除く。）までの規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の(i)から(vi)までに該当する者および平成 30 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者 (i) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者および平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (ii) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を修了した者および平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者 (iii) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者 (iv) 文部科学大臣の指定した者 (v) 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定を含む。）に合格した者および平成 30 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者 (vi) 本学において、個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者 (注記) 1 ここていう高等学校および中等教育学校とは、「学校教育法」に定めるところによります。 2 出願資格[3]-(vi)により出願を希望する者は、事前に個別の出願資格審査を申請してください。審査の結果、出願資格を認定された場合のみ出願が認められます。 3 出願資格個別審査の対象者 (1) 高等学校段階を有する外国人学校のうち、修業年限が 12 年の外国人学校を卒業した者または卒業見込みの者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達している者 (2) (1)以外の者であつて、専修学校、各種学校等における学習歴および社会における実務経験や取得した資格等が、高等学校卒業と同等以上であると客観的に確認できる者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達している者 ※ 出願資格個別審査を希望する者は、出願前に本学入試・広報センターへお問い合わせください。所定の用紙等を郵送します。 申請期限：平成 29 年 9 月 8 日(金)必着 但し、これ以降の申請を希望する場合は、前期：平成 30 年 1 月 4 日(木)（必着）、後期：平成 30 年 2 月 2 日(金)（必着）まで受付けます。</p>
<p>選考方法等</p>	<p>大学入試センター試験の結果と提出書類の審査結果を総合して合否を決定する。 本学独自の個別学力検査は課さない。 ※大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目は別表のとおり。</p>
<p>出願期間</p>	<p>前期：平成 30 年 1 月 5 日（金）～1 月 24 日（水） 消印有効 後期：平成 30 年 2 月 15 日（木）～2 月 26 日（月） 消印有効</p>
<p>試験期日</p>	<p>大学入試センター試験 平成 30 年 1 月 13 日(土)・14 日(日)</p>
<p>合格発表日</p>	<p>前期：平成 30 年 2 月 21 日（水） 後期：平成 30 年 3 月 16 日（金）</p>

「平成30年度大学入試センター試験」で本学が指定する教科・科目

別表

盛岡大学

入学志願者に解答させる教科・科目名等 学部 (学科、課程、専攻等)名	大学入試センター試験の 利用教科・科目名	個別学力検査等 の教科・科目等	大学入試センター 試験の利用方法	その他	
文 学 部	英語文化学科	外国語※『英語（リスニングを含む）』 国語『国語』（近代以降の文章） 地理歴史・公民「世界史B」「日本史B」「地理B」 } から 「現代社会」「倫理」「政治・経済』『倫理、政治・経済』 } 1又は2 (注1) } から2 数学「数学I』『数学I・数学A』『簿記・会計』『情報関係基礎』 } から1 理科「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 } から1 「物理」「化学」「生物」「地学」 } (注2) [3教科3科目又は2教科3科目]	個別学力検査は 課さない。	配点 250点 1科目 450点満点 100点 計200点	<ul style="list-style-type: none"> ※は必須科目です。 社会文化学科および児童教育学科については、必須科目は課しません。 日本文学科、社会文化学科および児童教育学科の『英語』はリスニングテストを含む大学入試センター試験の配点（250点）を100点満点に換算します。 社会文化学科の『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』および『韓国語』は大学入試センター試験の配点（各200点）をそれぞれ100点満点に換算します。 選択科目について、各学科において定める教科・科目数より多く受験している場合には、英語文化学科および日本文学科は高得点の2科目を、社会文化学科および児童教育学科は高得点の3科目を合否判定に使用します。 大学入試センター試験の成績の複数年度利用は行いません。 大学入試センター試験利用入学試験前期・後期それぞれにおいて複数学科・コースへの出願ができます。
	日本文学科	国語※『国語』 地理歴史・公民「世界史B」「日本史B」「地理B」 } から 「現代社会」「倫理」「政治・経済』『倫理、政治・経済』 } 1又は2 (注1) } から2 数学「数学I』『数学I・数学A』『情報関係基礎』 } から1 理科「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 } から1 「物理」「化学」「生物」「地学」 } (注2) 外国語『英語（リスニングを含む）』 [3教科3科目又は2教科3科目]		200点 1科目 400点満点 100点 計200点	
	社会文化学科	国語『国語』（近代以降の文章） 地理歴史・公民「世界史B」「日本史B」「地理B」 } から 「現代社会」「倫理」「政治・経済』『倫理、政治・経済』 } 1又は2 (注1) } から3 数学「数学I』『数学I・数学A』『数学II』『数学II・数学B』『情報関係基礎』 } から1 理科「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 } から1 「物理」「化学」「生物」「地学」 } (注2) 外国語『英語（リスニングを含む）』『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』から1 [3教科3科目又は2教科3科目]		1科目 300点満点 100点 計300点	
	児童教育学科 (児童教育コース、保育・ 幼児教育コース共通)	国語『国語』（近代以降の文章） 地理歴史・公民「世界史B」「日本史B」「地理B」 } から 「現代社会」「倫理」「政治・経済』『倫理、政治・経済』 } 1又は2 (注1) } から3 数学「数学I』『数学I・数学A』『数学II』『数学II・数学B』『情報関係基礎』 } から1又は2 理科「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 } から 「物理」「化学」「生物」「地学」 } 1又は2 (注2) 外国語『英語（リスニングを含む）』 [3教科3科目又は2教科3科目]		1科目 300点満点 100点 計300点	

平成 30 年度センター試験利用入学試験

盛岡大学

実施学部・学科名および募集人員	文学部 英語文化学科 前期： 7名 後期： 2名 日本文学科 前期： 7名 後期： 3名 社会文化学科 前期： 7名 後期： 2名 児童教育学科 前期： 15名（児童教育コース 12名、保育・幼児教育コース 3名） 後期： 4名（児童教育コース 2名、保育・幼児教育コース 2名）
出願資格	下記の各項のいずれかの条件をみたしている者 [1] 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者および平成 30 年 3 月卒業見込みの者 [2] 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および平成 30 年 3 月修了見込みの者 [3] 学校教育法施行規則第 150 条第 1 号から第 7 号（第 6 号を除く。）までの規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の(i)から(vi)までに該当する者および平成 30 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者 (i) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者および平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (ii) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を修了した者および平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者 (iii) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者 (iv) 文部科学大臣の指定した者 (v) 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定を含む。）に合格した者および平成 30 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者 (vi) 本学において、個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者 (注記) 1 ここていう高等学校および中等教育学校とは、「学校教育法」に定めるところによります。 2 出願資格[3]-(vi)により出願を希望する者は、事前に個別の出願資格審査を申請してください。審査の結果、出願資格を認定された場合のみ出願が認められます。 3 出願資格個別審査の対象者 (1) 高等学校段階を有する外国人学校のうち、修業年限が 12 年の外国人学校を卒業した者または卒業見込みの者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達している者 (2) (1)以外の者であつて、専修学校、各種学校等における学習歴および社会における実務経験や取得した資格等が、高等学校卒業と同等以上であると客観的に確認できる者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 18 歳に達している者 ※ 出願資格個別審査を希望する者は、出願前に本学入試・広報センターへお問い合わせください。所定の用紙等を郵送します。 申請期限：平成 29 年 9 月 8 日(金)必着 但し、これ以降の申請を希望する場合は、前期：平成 30 年 1 月 4 日(木) (必着)、後期：平成 30 年 2 月 2 日(金) (必着) まで受付けます。
選考方法等	大学入試センター試験の結果と提出書類の審査結果を総合して合否を決定する。 本学独自の個別学力検査は課さない。 ※大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目は別表のとおり。
出願期間	前期：平成 30 年 1 月 5 日(金)～1 月 24 日(水) 消印有効 後期：平成 30 年 2 月 15 日(木)～2 月 26 日(月) 消印有効
試験期日	大学入試センター試験 平成 30 年 1 月 13 日(土)・14 日(日)
合格発表日	前期：平成 30 年 2 月 21 日(水) 後期：平成 30 年 3 月 16 日(金)

「平成30年度大学入試センター試験」で本学が指定する教科・科目

盛岡大学

別表

入学志願者に解答させる教科・科目名等		大学入試センター試験の 利用教科・科目名	個別学力検査等 の教科・科目等	大学入試センター 試験の利用方法	その他
学部 (学科、課程、専攻等)名					
栄養科学部	栄養科学科	外国語※『英語（リスニングを含む）』 国語『国語』（近代以降の文章） 数学「数学Ⅰ」『数学Ⅰ・数学A』『数学Ⅱ』『数学Ⅱ・数学B』『情報関係基礎』 から1科目 理科「化学基礎」「生物基礎」「化学」「生物」 から1科目 (注1) } から2科目 [3教科3科目]	個別学力検査は 課さない	配点 100点 1科目 100点 計200点 300点満点	・※は必須科目です。 ・『英語』はリスニングテストを含む大学入試センター試験の配点（250点）を100点満点に換算します。 ・選択科目について、定める教科・科目数より多く受験している場合には、高得点の2科目を合否判定に使用します。 ・大学入試センター試験の成績の複数年度利用は行いません。 (注1) 『基礎を付した科目(化学基礎・生物基礎)』については、2科目の受験で1科目とみなします。

(平30)